



様式第4号（第6条関係）

平成30年2月1日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会派名 草の根
代 表 八子 朋弘

行政視察・研修（政務活動費）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年2月1日
- 2 参加者名 加賀奈々恵
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院議員第2議員会館 多目的ホール
- 4 調査研究概要
地方×国政策研究会
 - ・テーマ1 平成30年度地方財政計画、平成29年度国の補正予算
 - ・テーマ2 介護保険法改正
 - ・テーマ3 生活保障のあり方

【テーマ1】

テーマ1では平成30年度地方財政計画、平成29年度国の補正予算について総務省の職員により説明を受けた。

地方財政計画の性質は全国の自治体の傾向を集めた統計的な要素と国の政策的な要素が混じっている。自治体の地方交付税の額、臨時財政対策債の額はこれを参考にしている。

平成30年度地方財政計画のポイントは大きく3つある。

(1) 一般財源総額の確保

一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費1兆円などの歳出を適切に計上することにより、前年度を上回る62.1兆円を確保している。

(2) 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川などの長寿命化事業や、ユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し、0.5兆円を計上している。

(3) 歳出特別枠を廃止する

平成26年度から行ってきた平時モードへの切り替えを進めるため、歳出特別枠を廃止する。

また、財源不足について、平成30年度における財源不足額は6兆1783億円である。前年比と比べれば、財源不足額は7927億円減少しており、減少の要因としては、国税や地方税の伸びが挙げられる。

平成29年度国の補正予算について追加支出は2兆7073億円である。補正予算の概要は大きく4つある。

(1) 生産性革命と人づくり革命

- ・生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金600億円を、地方公共団体に交付。
- ・自治体が中小企業の生産性向上を支援し、計画を提出したものに対し、補助金を交付。
- ・地方公共団体が行う少子化対策等に係る取り組みへの支援として28億円を自治体に交付。

(2) 災害復旧等、防災、減災事業費

自然災害リスク対策等のための防災事業（とくに河川対策）に1兆2567億円を組んだ。

(3) TPP等関連政策大綱実現に向けた施策

(4) その他喫緊の課題への対応としてPKOへの拠出金など。

質疑応答では、安全保障対策について6219億円等拠出されているが、公共施設再配置や道路の問題など地方のリアリティに目を向けてほしいとの要望があった。

【テーマ2】

テーマ2では介護保険法改正について厚生労働省の職員により説明を受けた。平成29年度 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイントは大きく2つある。

一つ目は、地域包括ケアシステムを深化させることである。

全市町村は、国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取り組み内容と目標を記載することが法律により制度化された。この目標を達成することに対して、国から財政的なインセンティブが与えられる。

二つ目は、介護保険制度の持続可能性を確保することである。

現在の2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担額を3割とすることが定められた。また、介護保険法の上位法である社会福祉法の改正についても併せて説明を受けた。

社会福祉法の改正によって、「我が事・丸ごと」の地域づくりの理念と題して、住民と福祉関係者の連携による地域課題の解決が図られることを目指す旨を記載した。より具体的にはこの理念を実現するため、市町村が地域福祉計画を充実させることが義務付けられた。

更には、新たに高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けられるようになる、共生型サービスを位置づけている。地域の実践例として、富山県の富山型デイサービスが挙げられた。富山型デイサービスでは、高齢者だけでなく、障がい者、子どもなど、多様な利用者が共に暮らし、支え合っている。

子どもと関わることで、高齢者のリハビリや障がい者の自己実現により良い効果を生んでいるとのことであった。

【テーマ3】

テーマ3では、生活保障のあり方について、慶應義塾大学教授の井出英策さんから講演があった。

もはや日本は高度経済成長期並みの経済成長はなし得ない。として、低成長の時代のための社会保障について講演があった。

消費税の再増税に向け、2%の用途を財政再建から生活保障（医療扶助、教育扶助、介護扶助）に切り替え、受益者を大胆に増やしてみてもどうか、との提案であった。

また、そうした政策を進めていく際に、「弱者に優しい政治」という触れ込みでは有権者に伝わらない、という説明をされた。

なぜなら、生活水準について国民にアンケートを取った際に、実際には、手取

りの世帯年収330万円の世帯が5割もあるのに、自らが「下」と答える割合は、5パーセントしかいないからである。多くが、自らが相対的な貧困にあるという状況を正しく認識できていない。

リベラルが社会保障について論じる際には、具体的な提案を持った上で「中間層」に訴えかけなければいけない、とのことであった。

5 感想及びまとめ

平成30年度の地方財政計画のポイントと感じたのは、公共施設等適正管理事業推進事業費が増加されたことである。有利な財源が用意されている。本市においても、長寿命化事業を拡充していくべきであると感じた。

介護保険法の改正においては、地域福祉計画の充実が鍵であると思った。本市においても、包括的な支援体制づくりが定められるようチェックしたい。

国からインセンティブが与えられるとのことであったが、地域によって構成団体や事情は異なっているので、果たして国から一律に降りてきた基準で大丈夫なのか、もっと地域の自主性を尊重した計画が立てられるようにするべきではないのか、懸念された。

国の最新の動向が聞いたことは大変参考になった。本市の現状を再確認し、議会に活かしていきたい。

※行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は会派にて保管